

教育委員会 7 月定例会 会議録

- 1 開催日時 平成25年 7月 3日(水) 午後4時～5時2分
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員
- | | |
|--------|---------|
| 委 員 長 | 近 藤 守 |
| 同職務代理者 | 夏 目 潔 |
| 委 員 | 塚 田 和 子 |
| 委 員 | 藤 澤 令 子 |
| 教 育 長 | 堀 内 征 治 |
- 4 説明のために会議に出席した者
- | | |
|-------------------|---------|
| 教 育 次 長 | 藤 沢 孝 司 |
| 教 育 次 長 | 中 村 正 昭 |
| 教育次長副任兼
総務課長 | 柳 沢 正 宏 |
| 教育次長副任兼
学校教育課長 | 村 田 博 紀 |
| 保健給食課長 | 渡 辺 高 |
| 生涯学習課長 | 松 本 孝 生 |
| 文化芸術推進課長 | 竹 内 理 恵 |
| 文化財課長 | 青 木 和 明 |
| 体 育 課 長 | 小 山 伸 一 |
| 総務課課長補佐 | 海 沼 充 |
- 5 書 記 総務課係長 小 林 弘 和

近藤教育委員長が開会を宣した。

<教育長報告>

6月6日から21日まで、6月市議会定例会が行われた。これについては、一般行政報告の中で教育次長から報告申し上げる。

6日、ホテル国際21において、久石譲氏の（仮称）長野市民文化芸術会館芸術監督内定に伴う記者会見と歓迎の会を開催した。盛大に開催できたと思っている。委員の皆さんにも御出席いただき、感謝申し上げます。

9日、篠ノ井市民会館で開催された「篠ノ井あいさつ運動発足式」に出席した。これは、篠ノ井地区住民自治協議会の皆さんが中心となって、元気な挨拶によって地域を活性化しようという取組で、地区の小・中学校も参加する。他の地区でも挨拶運動は行われているが、規模の大きさを感じた。また、挨拶については、家庭教育力向上運動で作成した「長野市大人と子どもの心得八か条」の一番目にもある。いずれも挨拶を基本にしながらしっかりとやっっていこうという取組である。

本市と米国クリアウォーター市との姉妹都市交流事業の一環として、今年もお二人の交換教師をお迎えした。6月22日から7月18日まで本市に滞在する予定であり、この間、市内の小・中学校を訪問して、児童・生徒との交流を深めたり、あるいは英語の授業に参画していただくことになっている。

前期の学校訪問が終了に近づいている。後期も実施する予定なので、委員の皆さんにはよろしく願いたい。

<協議事項>

協議第1号「平成25年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について」

近藤教育委員長が事務局に説明を求めた。

柳沢教育次長副任兼総務課長が説明した。

- ・平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、「教育委員会は、その権限に関する事務の点検・評価を行う」（第27条第1項）ことが規定されたことに伴い、平成20年度（平成19年度事業）から実施しているもの。
- ・昨年度までは、第四次長野市総合計画の施策体系に従い評価を行っていたが、今年度からは、長野市教育振興基本計画の施策体系に従い、評価を行う。また、昨年の外部評価者からの意見、部長会議等での意見を踏まえ、報告書の形式、評価内容を次のように変更する。

第四次長野市総合計画の施策体系を、長野市教育振興基本計画の施策体系に変更し、「施策」に従って評価を行う。

「24年度の重点的な取り組み状況」と「重点的な取り組み状況の評価」を一つの項目とするとともに、取り組み状況と評価を並記する。

「25年度の重点的な取り組み」のみを取り上げ、焦点化する。施策の長期的方向性の記載が必要な場合は、ここに記載する。

- ・行政管理課による事務事業評価が実施されており、事務の重複を避けるため、平成24年度の主な事務事業の評価は行わないこととする。
- ・今後の予定は次のとおり。

点検及び評価報告書の形式を承認いただいた後、7月末を目途に各所属において点検評価を実施し、総務課において集約する。

8月の定例教育委員会に点検・評価報告書(案)を提出し、教育委員の皆さんから御意見をお聞きする。

外部評価者の意見聴取を8月下旬に予定し、その結果を踏まえ、9月定例教育委員会に最終(案)を提出する。

市議会へは、10月に報告書の提出・説明を予定している。

近藤教育委員長が諮ったところ原案のとおり承認された。

協議第2号「長野市立公民館運営審議会委員の委嘱について」

近藤教育委員長が事務局に説明を求めた。

松本生涯学習課長が説明した。

- ・社会教育法第30条及び長野市立公民館条例第9条の規定に基づき、このたび3名を公民館運営審議会委員に委嘱したいので、協議するもの。
- ・任期は、平成25年7月4日から平成26年5月31日まで

近藤教育委員長が諮ったところ原案のとおり承認された。

協議第3号「長野市放課後子どもプラン推進委員会委員の委嘱について」

近藤教育委員長が事務局に説明を求めた。

松本生涯学習課長が説明した。

- ・長野市放課後子どもプラン推進委員会設置要綱第3の規定に基づき、このたび10名を長野市放課後子どもプラン推進委員会委員に委嘱したいので、協議するもの。
- ・任期は、平成25年7月3日から平成27年6月30日まで

教育長から、公募委員二名の選定理由について、非常に熱意が感じられる作文に感激したこともあり、適任と判断したとの説明があった。

委員から、放課後子どもプラン推進委員会委員の任期について質問があり、松本生涯学習課長から、2年であり、このため今回全ての委員が新任であるとの説明があった。

近藤教育委員長が諮ったところ原案のとおり承認された。

<一般行政報告>

報告第1号「6月市議会定例会で論議された政策課題等について」

近藤教育委員長が事務局に説明を求めた。

藤沢教育次長が6月市議会定例会における教育委員会関連の質問及び答弁要旨について説明した。

報告第2号「教育費補正予算(25年度6月補正)について」

近藤教育委員長が事務局に説明を求めた。

藤沢教育次長が説明した。

- ・市議会6月定例会で、原案どおり可決された。

- ・ 1億3,757万4,000円を増額補正する。内訳は、総務課の通明小学校校舎改築で5,399万2,000円、文化芸術推進課の（仮称）長野市民文化芸術会館運営準備事業で4,213万2,000円及び体育課の広域ごみ焼却施設周辺環境整備事業で4,145万円である。その他、小学校施設整備事業費に関して、地方債の限度額を引き上げるため補正した。

報告第3号「工事請負契約の締結について（若槻小学校中校舎外耐震補強建築工事）」

近藤教育委員長が事務局に説明を求めた。

柳沢教育次長副任兼総務課長が説明した。

- ・ 市議会6月定例会で、原案どおり可決された。
- ・ 中校舎は、昭和46年建設の鉄筋コンクリート造、3階建の建物である。耐震診断の結果、I s 値が0.34と診断され、学校施設に必要なI s 値0.7を下回ったことから、耐震補強工事をするもの。併せて、非構造部材の耐震化工事も行う。

報告第4号「長野市放課後子どもプラン事業実施要綱の改正について」

近藤教育委員長が事務局に説明を求めた。

松本生涯学習課長が説明した。

- ・ 共和子どもプラザにおける長野市放課後子どもプラン事業の実施時間を延長することに伴い、改正するもの。
- ・ 延長実施時間は、平日は午後6時から午後6時30分まで、小学校の休業日のうちの平日は午前8時から午前8時30分まで及び午後6時から午後6時30分まで。この利用料を350円と定める。
- ・ 平成25年7月27日から施行する。

報告第5号「工事請負契約の締結について（（仮称）北部地域スポーツ・レクリエーションパーク建設工事）」

近藤教育委員長が事務局に説明を求めた。

小山体育課長が説明した。

- ・ 市議会6月定例会で、原案どおり可決された。
- ・ 三才地区で実施している本年度末に完成予定の本事業に関して、多目的運動広場、大型遊具、植栽などの整備を行うもの。

<その他>

○教育委員会の主催、共催及び後援事業について（柳沢教育次長副任兼総務課長）

次回以降の日程確認

8月臨時会	8月7日（水）	午後2時から
8月定例会	8月7日（水）	午後3時から
9月定例会	9月4日（水）	午後3時から

近藤教育委員長が閉会を宣した。